

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

岡山トヨタ自動車株式会社 殿

登録番号	車体番号	車名	型式

この度、私の使用する上記車両について販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会（含精算金額等の確認）および登録手続きに関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録および譲渡書類の引渡・完済確認）について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

【依頼者（車検証の使用者）】

住所（現住所）

実印

氏名（自署）

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社（私）が責任をもって解決致します。

【受任者（販売店）】

住所

印

会社名または氏名

TEL

FAX

FAX (086)-223-9401

【所有権解除必要書類】

- ① 当書面原本（コピー不可）
- ② 自動車検査証のコピー。電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」
- ③ 使用者の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

【注意事項】

- ・ 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため
 - ・個人→マイナンバーの記載が無い住民票、住民票除票、戸籍の附票等
 - ・法人→登記簿謄本等
- ・使用者が合併・統合や結婚等で変更の場合、同一性確認のため
 - ・個人→戸籍謄本（戸籍抄本）・法人→登記簿謄本等
- ・車検証使用者死亡の場合、【依頼者】は相続の代表者でご記入をいただき、
 - ・戸籍謄本、改製原戸籍謄本、除籍謄本等（死亡、相続人確認の為）
 - ・遺産分割協議書に相続人全員の署名、捺印
 - ・代表者の本人確認書類が必要です。
- ・必要書類が用意できない場合は→念書

その他、ご不明な点がございましたら、お電話でお問合せ下さい。

※ご提出いただく書類は所有権解除照会並びに解除依頼書に利用します。

※営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となります。

予めご了承くださいますようお願い致します。

※万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきます。

※ご不明な点は (086)-233-1114

受付時間 平日9:00~12:00、13:00~18:00（休業日を除く）

担当者